

北区防災 パートナー にご登録をお願いします



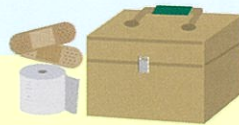
ご協力いただきたい内容(例)



消火・救助・救護の被害
軽減活動及び被害状況
の情報伝達



フォークリフト、ト
ラックや通信機器等の
資機材の提供



労務(応急手当、医療、介
護、IT、機械操作、通訳
等の専門的技術)の提供



平時からの減災活動
への協力



商品(飲料水、食料品、
生活用品等)の被災者
への無償提供又は優先
販売



駐車場、備蓄物資倉庫、
客室、一時避難ス
ペース等の施設の開放



インターネット等の広
告媒体を通じた区民等
への呼びかけ協力

その他
災害対策に
必要な協力

登録の流れ

登録申込書の
提出

協定内容の
協議・合意

防災パートナー
登録

登録
後

北区役所

登録証及びパートナーステッカーの交付、
広報紙・ホームページ等への掲載

登録事業者様

パートナーステッカーを登録事業所の
見やすい箇所に掲示して下さい。

ご登録にあたって

- 本制度は、事業所様の社会貢献を期待した制度であり、活動に関する経費は基本的には自己負担となります。
- 北区内に事業所等がない場合でも、ご相談ください。

お問い合わせ

大阪市 北区役所 地域課

TEL: 06-6313-9734

メール: ta0002@city.osaka.lg.jp

北区 防災パートナー

検索

